

第2回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会

日時：令和6年11月21日（木）午後1時30分から

場所：小田原市役所7階 大会議室

開 会

あいさつ

1 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】

- (1) 第8期及び第9期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況……資料1・2

【協議事項】

- (2) 今後の推進委員会の進め方について（部会の設置の提案）……資料3

2 家族介護用品支給事業について……資料4

【報告事項】

3 介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて……資料5

【報告事項】

4 事業所等指定について

【協議事項】

- (1) 地域密着型サービス事業所等の新規指定等について……資料6

5 その他

【資料一覧】

資料1 おだわら高齢者福祉介護計画 令和5年度の実績及び令和6年度の取組について

資料2 評価及び進捗状況の整理【当日配付】

資料3 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会における部会の設置について

資料4 家族介護用品支給事業について

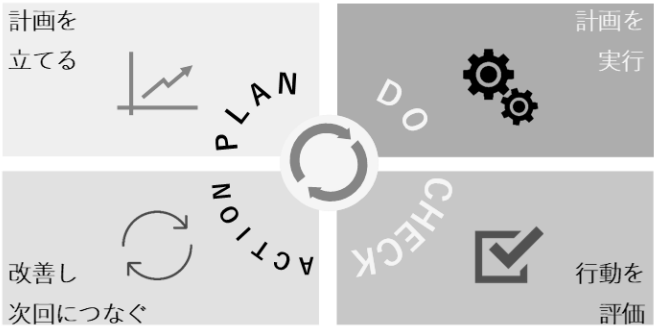
資料5 介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて

資料6 介護保険事業所の新規指定等について

資料7 意見・質問等記入用紙【当日配付】

おだわら高齢者福祉介護計画
令和5年度の実績及び令和6年度の取組について

第8期計画では、重点指針「自分らしい高齢期の実現」を踏まえ、PDCAサイクルにより事業を着実に実施し、継続的に評価・検証し、改善を図るものとしています。

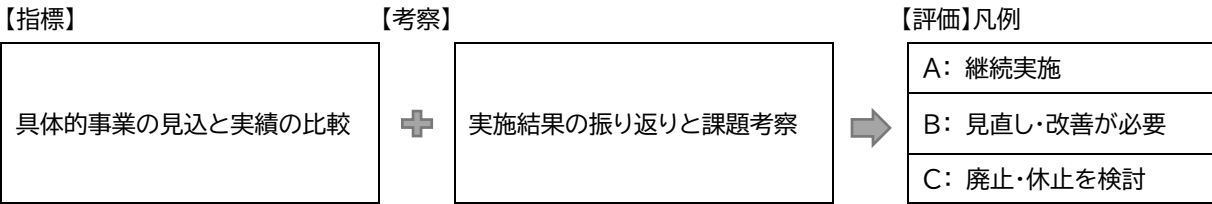


PDCAサイクル

1 各種事業（P 1～P 8）

令和5年度の見込(目標)と実績の差の確認、振り返りを行い、自己評価を踏まえて、令和6年度の取組を検討しました。

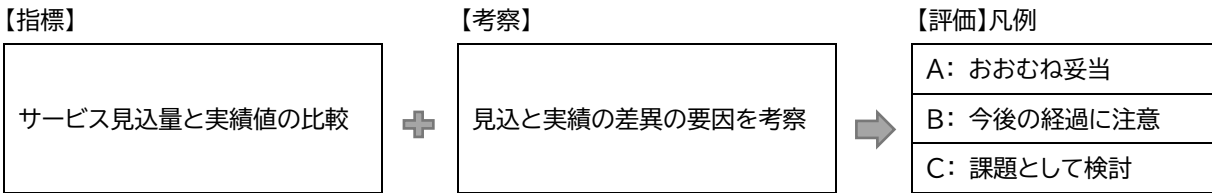
- 基本方針 1(1)(2)……生きがいづくりに関する事業等
- 基本方針 2(1)(2)(4)……介護予防や保健に関する事業等
- 基本方針 3(2)(3)……介護事業所支援に関する事業等
- 基本方針 4(1)～(7)……地域における相談支援体制に関する事業等



2 介護（介護予防）サービス量等（P 9～P 11）

令和5年度の見込値と実績値の差異の把握とその要因の考察を行いました。

- 基本方針 2(3)……介護予防・日常生活支援サービス事業
- 基本方針 3(1)……介護(介護)サービス給付、施設整備等



重層的支援体制整備事業

基本方針1 高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度を取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
施策 (1)	1	アクティブシニア応援ポイント事業	事業登録者数(人)	175	195	215	235	前年度未開催の登録者セミナーを実施。事業説明会は実施したが、参加者が確保できず、開催は1回のみとなる。感染症に対する意識が感染症流行前と比較して、登録者、参加者ともに増加し、回復傾向であるが、計画上の見込み値には達していない。	A:継続	登録者数の増加を図るため、今年度は事業周知に力を入れてきた。 事業説明会全5回の開催を計画し、体操教室(4回)や脳トレ教室(2回)の参加者に事業チラシの配布及び説明会の周知を行った。 また、広報おだわらに登録者の体験記事を掲載したほかアークロード及びミナカの電子掲示板、本庁舎戸籍住民課の掲示モニターにて事業や説明会の周知を行った。これらにより、令和6年10月末時点で登録者が141名と前年より増加している。
				181	100	101	112			
			参加延べ人数(人)	1,300	2,800	3,100	3,400			
				426	811	1,455	1,758			
	(2)	セカンドライフ応援セミナー事業	セミナー参加者数(人)	240	340	340	340	ITリテラシー向上セミナーや合同企業説明会を対面で開催することで、多くのシニアの参加につなげた。	C:廃止・休止	【第8期計画までで事業終了】 国からの委託期間が終了する令和6年度以降の事業の在り方については、関係団体と協議しながら検討した結果、令和3年4月の高齢者雇用安定法改正により高齢者の雇用環境の充実などを踏まえ、令和5年度末で事業を終了した。
				238	157	118	147			
	(3)	シニアバンク事業	シニア登録件数(件)	440	540	640	740	市内在住の60歳、61歳にセカンドライフの普及啓発とシニアバンクへの登録を促すダイレクトメールの発送や、電話での企業訪問の実施により、シニアの登録件数及び活動登録件数の増加につなげた。	C:廃止・休止	【第8期計画までで事業終了】 国からの委託期間が終了する令和6年度以降の事業の在り方については、関係団体と協議しながら検討した結果、令和3年4月の高齢者雇用安定法改正により高齢者の雇用環境の充実などを踏まえ、令和5年度末で事業を終了した。
				680	828	1,033	1,141			
			活動登録件数(件)	170	210	250	290			
				189	237	317	372			
	2	シルバー人材センター運営補助事業	-	-	-	-	-	補助金を適切に執行し、活動・会員募集等に適宜協力した。	A:継続	補助金を適切に執行する。活動・会員募集等に協力を継続する。
	3	シルバー人材センターの活用	市委託金額(千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	市発注業務については、各課予算の範囲内で活用。 令和5年9月に厚生労働省から発出された「最低賃金引き上げに係るシルバー人材センターとの契約等について」を受けて、庁内に、シルバー人材センターとの契約等において最低賃金の上昇傾向を踏まえた価格設定を依頼した。	A:継続	令和6年度においても9月の国の発出を受け、庁内各所属に対して、適切な対応について依頼した。 請負業務・派遣業務の受注状況を、随時確認する。
				48,143	43,906	46,897	46,113			
	4	老人クラブ活動補助事業	-	-	-	-	-	補助金を適切に執行し、活動・会員募集等に適宜協力。感染症に対する意識が感染症流行前と比較し、原状回復傾向だったため、グランドゴルフやシルバースポーツ大会も行うことができた。	A:継続	補助金を適切に執行。活動・会員募集等に協力継続する。
	5	老人クラブ加入促進活動への支援	-	-	-	-	-	市老連に随時協力。クラブ数は減少傾向であり、理由として高齢化に伴う役員の担い手不足により解散等が挙げられた。	A:継続	市老連の会員募集に協力を継続する。クラブ解散後の居場所について地域活動や介護予防活動とのつながりを検討する。
	6	高齢者の就労支援	-	-	-	-	-	(第9期計画からの事業)	-	シニア世代になっても元気に就労や活動を続け、地域の元気・活力につながる生き方をしていただくために、高齢者の活躍の場や領域を拡大する取組を推進する。
施策 (2)	1	高齢者外出関連情報の提供	-	-	-	-	-	情報冊子を作成・配架。自立支援の啓発文を掲載周知	A:継続	情報冊子を作成・配架。
	2	福寿カード交付事業	-	-	-	-	-	優待利用延べ人数増加傾向。徐々に外出に対する意識が変化し、外出機会が増加したものと推測する。	A:継続	年齢要件やサービスのあり方について、検討する。
	3	高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業	利用延べ人数(人)	3,400	3,200	3,000	2,800	利用延べ人数減少。令和5年度から対象年齢を74歳以上から75歳以上と引き上げたため見込額・利用額ともに減少している。	A:継続	施術費の助成を適切に執行。廃業する施術所が増加していたことから、施術所一覧を現状に合わせて精査する。
				3,097	3,213	2,882	2,516			
	4	敬老行事・長寿祝事業	-	-	-	-	-	敬老行事の開催を地域へ委託、100歳は訪問等により祝品等を贈呈。「敬老行事のあり方検討会」を開催し、市敬老祝金品の見直しを検討したが、令和6年度は現行のまま継続することとした。	A:継続	令和5年度と同規模で事業を実施した。引き続き、敬老行事あり方について検討会において見直しに向けた意見交換を継続する。
	5	生きがいふれあいフェスティバル開催事業	-	-	-	-	-	感染症の影響を見ながら、規模を縮小して4年ぶりに開催した。	A:継続	感染症の影響を見ながら、開催の規模を検討する。
	6	高齢者施設管理運営事業	-	-	-	-	-	老朽化に伴い施設・設備の故障等が多く、都度、維持修繕を行った。	A:継続	利用者が快適に利用できるよう維持管理を継続する。

重層的支援体制整備事業

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進

区分		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度 of 取組
				見込	見込	見込			
				実績	実績	実績			
施策 (1)	1	介護予防把握事業	-	-	-	-	対象者4,111人に調査票を送付し、回答数1,612人(回答率39.2%)であった。調査結果報告書の作成、回答者にアンケート結果に応じた介護予防へのアドバイス票を送付した。また、希望する地域包括支援センターにもアンケート集計及び圏域内の対象者の個別データを送付し、地域包括支援センターとの情報共有を図った。 令和5年度は、前年度より回答率が低下した。	A:継続	令和6年度も同様に70歳になる方、及び令和5年度未回答者で71歳～74歳になる方に対し、調査を実施する予定である。アンケート調査票において、チェックボックス方式を採用し回答選択肢を見やすくするなど、回答率向上に向けた方策を検討する。
	2	高齢者筋力向上トレーニング事業 (基幹型・地域型)	参加延べ人数(人)	24,995	33,710	34,770	【基幹型(小田原アリーナ・生きがいふれあいセンターいそしぎ・プール)】令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変更されたが、教室の参加定員の削減や年間参加回数の抑制などを継続したほか、記録的な猛暑で熱中症警戒アラートがたびたび発出され高齢者が参加を控えるなどしたため、参加延べ人数が前年度並みとなった。 【地域型】会員の高齢化のため支援を希望しない団体もあった。	A:継続	【基幹型(小田原アリーナ・生きがいふれあいセンターいそしぎ・プール)】いずれの基幹型教室について、事業者と打合せし情報を共有しながらセルフケアも含めた介護予防が促進されるような教室の実施を進めていく。コロナ禍により参加人数や時間の見直しを行っていた事業について、感染対策を取りながら参加延べ人数・実人数を増加させるよう募集人数や回数の見直しを進めていく。 【地域型】会員の高齢化等により、解散する団体もあることから、各団体の活動状況について引き続き把握していく。
				24,737	25,923	25,007			
	3	高齢者栄養改善事業	参加延べ人数(人)	130	260	300	栄養教室の開催回数を3回増やし、計8回(うち1回は、男性限定の栄養教室)開催した。また、コロナ禍で中止していた調理実習を再開した。 小田原市老人クラブ連合会との共催事業	A:継続	コロナ禍のため中止してきた調理実習を令和5年度から再開したが、今後は感染対策に留意しながら試食を再開していく。共催している小田原創友クラブとの連携を強め参加者数の増加を図る。
				101	93	122			
	4	認知症予防事業	参加延べ人数(人)	1,248	1,555	1,612	市内7会場で各12回のプログラムで実施し、コロナ流行前の実績を大幅に上回る参加延べ人数であった。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象事業として、市の特定健診を受診し他高齢者のうち、動脈硬化になりうるリスクの高い方に、本プログラムへの参加を促したり、各会場12回のプログラム中2回に、健康づくり課の保健師や栄養士の専門職を派遣し、講話や健康相談等を実施した。	A:継続	引き続き、市内7会場で各12回のプログラムで実施する。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象事業として、動脈硬化になりうるリスクの高い方への参加勧奨や、健康づくり課の保健師や栄養士の専門職を派遣し、講話や健康相談等を実施について、継続していく。
				1,144	1,021	1,466			
	5	介護予防普及啓発事業	参加延べ人数(人)	3,400	5,100	5,310	介護予防対策室では、食事やカラオケについて、コロナ禍以降中止し、囲碁将棋の未実施している。 口腔機能の維持向上の目的で、小田原歯科医師会の協力を得て、お口のスキルアップ教室を4回開催した。 市と「市民の健康づくりの推進に係る包括的連携に関する協定」を締結している明治安田生命保険相互会社に講師を依頼し、高齢者フレイル予防講座を開催した。	A:継続	介護予防対策室は、引き続き囲碁将棋スペースとして利用していく。 お口のスキルアップ教室は、引き続き、小田原歯科医師会と連携を取り、4回開催する。 高齢者フレイル予防講座については、参加者アンケートから、参加者の満足度が高いため、引き続き、高齢者のニーズにあった講座内容等を検討しながら開催する。
				1,911	1,871	1,396			
	6	生きがいふれあいフェスティバル開催事業 (介護予防事業)	参加延べ人数(人)	100	110	120	生きがいふれあいフェスティバルについては、規模を縮小して開催したため、介護予防講座は開催しなかった。予定していた介護予防講座については、時期をずらして、介護予防普及啓発事業として実施した。	A:継続	生きがいふれあいフェスティバルの中で、介護予防の講座の開催を検討する。 フェスティバルの規模縮小等が見込まれる場合には、単独での講座開催についても検討していく。
				0	0	0			
	7	高齢者体操教室開催事業	参加延べ人数(人)	6,000	6,120	6,300	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変更されたが、教室の参加定員の削減などを継続したほか、記録的な猛暑で熱中症警戒アラートがたびたび発出され高齢者が参加を控えるなどしたため、参加延べ人数が昨年度より減少した。市内4会場で実施した。	A:継続	令和6年度から、各会場の参加定員を増やした。高齢者にとっても人気のある教室であるので、引き続き、参加定員や開催体制について検討していく。
				6,402	6,959	6,768			
	8	いきいき健康事業	参加延べ人数(人)	1,200	2,400	2,700	小田原社会福祉協議会への委託事業:コロナ禍で事業が中止していた地区においても、事業を再開し始めることが出来てきているが、まだ全地区での開催にはいたっていない。	A:継続	コロナ禍以前の実績に達していないが、今後さらに活動が再開されることが見込まれており、各地区の実情に応じ、年間の活動実施回数を増やしていく。
				689	1,883	1,769			
	9	地域介護予防活動支援事業	参加延べ人数(人)	240	360	480	3師会への講師派遣依頼ではなく、市職員による講義を2回行った。(生涯現役推進事業・介護保険制度)	A:継続	講座の参加者である小田原市老人クラブ連合会等の要望を聞きながら、3師会からの講師派遣が可能か確認を行う。市職員による講義についても引き続き開催していく。
				124	124	128			
	10	ふれあい担い手発掘事業	助成対象数(件)	4	4	4	コロナ禍の影響により、補助金の交付申請がなかったため未実施。	B:見直し・改善	通いの場立ち上げに活用できる事業として、周知を図るとともに、新たな自主活動のニーズについて把握に努める。
				0	0	0			

区分		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度 of 取組
				見込	見込	見込			
				実績	実績	実績			
	11	地域リハビリテーション活動支援事業	-	-	-	-	コロナ禍による中止していた普及啓発イベントを再開し、そのイベントにおいて研修会を開催した。また、リハビリ情報誌を発行し介護保険事業所や医療機関等に配布した。	A:継続	普及啓発イベント等での普及啓発を行い、市民や介護事業所等との結びつきを強めることで支援を行っていく。
	12	介護予防事業評価事業	-	-	-	-	令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期おだわら高齢者福祉介護計画」の策定に向けて、高齢者福祉及び介護保険事業の施策形成のための基礎資料とするため、市内高齢者の状況やニーズ等の調査を実施した。		「第10期計画」の策定年度の令和8年度の前年度となる令和7年度に実施する予定となっている。
施策 (2)	1	特定健診(特定健康診査)	受診率(%)	36.0	38.0	40.0	令和5年度の受診率について、現時点では前年度と比較し、増加が見られている。受診勧奨については、受診勧奨通知を年4回実施。受診勧奨のための架電を7月より看護師1名で実施し、勧奨により、34%の者が受診に繋がっている。	A:継続	6月1日より健診を開始。令和6年3月に第3期データヘルス計画を策定し、計画に基づき、特定健診の受診勧奨通知や電話勧奨など、ナッジ理論等を活用しながら実施し、特定健診の受診率向上に努める。
				29.0	29.4	29.5(速報値)			
			うち65歳以上の受診率(%)	78.0	79.2	80.4			
				77.9	73.7	74.8(速報値)			
	2	長寿健診(長寿高齢者健康診査)	受診率(%)	28.9	29.5	29.5	例年通り6月より受診開始。前年度と比較し受診率は増加している。	A:継続	特定健診同様、受診勧奨のための普及啓発をしていく。
				28.9	28.1	28.9			
	3	特定保健指導	終了率(%)	28.0	30.0	32.0	特定保健指導は12月より開始。医師会の取扱い機関が増え、健診との同時実施を開始したことで、医療機関での利用者増加が見られている。委託業者による特定保健指導では、初回面談のオンライン面談は継続しており、徐々にオンライン面談を希望する者は増加が見られている。	A:継続	令和6年度より第3期データヘルス計画を開始。厚労省の示す手引き等に基づき、アウトカム評価を導入し、行動変容を促すことで生活習慣病予防につなげられるよう努める。また、引き続きICTの活用を推進し、利用者の促進に繋げて行く。集団特定健診後の特定保健指導の実施についても引き続き実施し、利用率の向上に努める。
				13.1	12.2	14.0(速報値)			
			うち65歳以上の受診率(%)	17.0	19.0	21.0			
				6.2	6.9	8.6(速報値)			
	4	健康教育	実施回数(回)	250	250	250	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、地域からの依頼教育や健康おだわら普及員の地区活動の再開し、実施回数、参加者数ともに前年度より増加している。	A:継続	脳血管疾患や心疾患など循環器疾患を予防し、健康寿命の延伸を目標とした健康教育を実施していく。
				126	179	193			
			65歳以上の参加者数(人)	4,000	4,000	4,000			
				1,774	1,856	2,370			
	5	健康相談	実施回数(回)	665	675	685	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったイベントはあったが、地域での教育や健康おだわら普及員の地区活動など再開した事業に併せて健康相談を実施することができ、実績としては昨年度と比較して増加した。	A:継続	本市の健康課題や家庭血圧測定的重要性について普及啓発を行いながら、自宅でセルフケアができるよう健康相談を実施していく。
				561	535	626			
			65歳以上の参加者数(人)	1,526	1,678	1,846			
				436	289	2,463			
	6	成人・老人訪問指導	訪問実績(人)	100	100	100	福祉まると相談及び福祉政策課など他部署からの相談より、訪問につながったケースがあった。	A:継続	地域共生社会の実現に向け重層的支援が求められている中で、本課の事業や保健師の役割について注視されているため、保健師のスキルアップを行いながら多職種連携を図り、訪問指導を行う。
				5	5	20			
			うち65歳以上の人数(人)	70	70	70			
				1	1	13			
	7	脳血管疾患予防プロジェクト事業	脳血管疾患死亡率(人口10万対)	96.0	94.0	90.0	スーパーマーケットでの弁当販売、コンビニエンスストアでのポップの掲示、「10万歩14DAYSチャレンジ」を開催、Instagramでの情報発信、市民ロビーでのパネル展示、健康寿命延伸セミナーの開催に取り組んだ。高血圧対策の取組を推進するために、食事・運動・媒体の3つのグループを編成し、高血圧対策のための対策に取り組むことができた。	A:継続	医師会の医師と一緒に詳細に健診結果等を分析し、ライフステージに合わせたアプローチ方法を模索し、高血圧対策を実施する。
				98.8	R6年度末に集計	-			
	8	健康おだわら普及員事業	地区活動実績(回)	190	190	190	地区活動は前年度よりも実施回数、参加人数ともに増加した。第2期健康増進計画の重点施策に合わせ、普及員の活動テーマを高血圧対策とした。定例会では、地区ごとの健診結果データを示し、地区の健康課題を見つけ次年度の活動計画に活かすようなグループワークを行うことができた。普及員の推薦が出せない地区があり、活動は休止となる地区が1か所あった。参加者が集まらず中止となった地区もあった。	A:継続	第2期健康増進計画に基づき、健康おだわら普及員の活動テーマも第2期健康増進計画の重点施策である高血圧対策を軸に置き、展開している。普及員の担い手不足や普及員活動への参加者が少なく、人集めに苦慮しているため、普及員活動の見直しを行っていく。
				36	54	69			
			65歳以上の参加者数(人)	3,500	3,500	3,500			
				373	368	762			

区分		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度 of 取組
				見込	見込	見込			
				実績	実績	実績			
	9	食育実践活動事業	地域での活動実績(回)	20 14	30 14	30 19	保育園等への食育活動については、対面による食育訪問を本格的に再開した。さらに、料理教室も再開し、性別別の料理教室や高校生等対象者別の料理教室を合計4回、計75名に対して実施した。また、郷土料理を健康的な献立作りに役立てるため、タニタが主催する料理コンテストに食育サポートメイトと市の管理栄養士と合同で応募した。	A:継続	食育実践活動については、親と子の食育教室や男性のための料理教室、女性のための料理教室など、調理実習を再開することができたため、継続して実施する。また、食育サポートメイトの育成研修でフレイルについて市の健康づくり課から講話を行い、配布資料等を今後の食育活動で使用し、地域での普及啓発を行う。
		65歳以上の参加者数(人)	100 0	150 0	150 22				
施策 (4)	1	生活支援協議体の設置	協議体会議開催数(回)	104	250	250	新型コロナウイルス感染症の影響は収束の兆しを見せ、実績数は増加しているが、一部の地域では、自粛期間中に担い手や支援が途切れ、活動が再開できない状況がある。	A:継続	感染症の影響を見ながら、地域関係者と会議開催を検討。
				213	208	296			
	2	生活支援コーディネーターの配置	コーディネーター配置数(人)	12	13	13	補助も含み、15名体制を維持している。	A:継続	第2層コーディネーターと顔の見える関係性を継続しながら、本市の生活支援体制整備事業の在り方を検討する。
				15	15	15			
	3	生活支援事業主体の育成・支援	-	-	-	-	担い手の育成に向けた従事者研修を実施した。	A:継続	担い手の育成及びその後の活動支援を充実させる体制づくりに努める。
4	地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供	-	-	-	-	市及び関係機関(市社協・地域包括支援センター、ケアマネジャーなど)により高齢者の医療と介護に関する情報や生活支援に関する情報を収集しているが、情報の一元化ができておらず、共有が不十分であることを踏まえ、データの一元管理による効率的な情報収集・共有を行うことで、住民サービスの向上につなげることができるよう検討した。また、関係者の報告の簡略化と成果の可視化をするためのツールの構築について検討した。	A:継続	健康づくり課との連携を深めながら、介護予防に限らず広く高齢者の健康維持に資する取組等の普及を進める。データ管理や可視化のためのツールについては、システム導入による構築に限らず幅広く手法を検討していく。	

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度の取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
施策 (2)	1	介護保険事業者指導・監査事業	実地指導の実施箇所数(箇所)	90	92	96	96	県指定及び市指定ともに運営指導を再開し、実施計画通りに実施した。	B:見直し・改善	人員体制及び業務効率化の観点から、県指定事業所への運営指導について、同行しないこととした。
				2	-	96	104			
	2	介護保険事業者支援事業	事業者連絡会議参加者数(人)	210	210	210	210	介護サービスの質の確保・向上を図るため、市内の全ての介護サービス事業者を対象とした連絡会議を開催し、高齢者施策等に係る情報提供等を行うことにより、介護保険制度の円滑な運営のための環境形成を図る。 令和2年度から4年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者及び関係者の健康と安全を最優先に考慮し、会場招集型の会議によらず、メール配信による書面(資料配付)により周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に変更されたため、令和5年度から元の会場招集型の会議に戻して開催した。	A:継続	令和6年度も前年度同様、会場招集型の会議を開催する。
				0	0	0	224			
	3	介護人材確保支援事業	-	-	-	-	-	市立小中学校の児童・生徒を対象とし、介護の魅力に係る普及啓発を行うための出前講座を実施したほか、介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金により市内で介護保険事業所等を運営する法人が、介護職員等にキャリアアップのための研修を受講等させた際に、負担した経費の一部を助成し、介護人材の質向上を図った。	B:見直し・改善	市立小中学校の児童・生徒を対象とした出前講座を継続して実施する。また、研修費等の負担に関する事業者向け補助金の対象研修を拡大し、介護人材の資質の向上及び事業所の負担軽減を図るとともに、事業所向け出前研修を開催することで、さらに資質の向上を図る。
	4	ケアマネジメント技術向上支援事業	ケアプラン点検数(件)	108	108	108	108	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門業者に委託し、ケアプラン点検を行った。 専門知識の向上を目的とした研修として、介護従事者医療連携研修、疾患別ケアマネジメント研修を開催した。	A:継続	引き続きケアプラン点検及び研修を実施する。
			研修会参加者数(人)	108	108	106	108			
				150	150	450	450			
				110	357	409	355			
	5	介護サービス相談員派遣事業	事業所訪問延べ回数(回)	609	609	1,100	1,100	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から派遣を中止していたが、令和5年2月から受入可能な事業所において派遣を再開し、令和5年度も意向調査で希望があった事業所を対象に派遣事業を継続した。	A:継続	介護相談員及び受入事業所の意向を確認し、派遣を行う。
				0	0	35	285			
			派遣事業所数(箇所)	54	54	54	54			
				53	53	48	48			
	6	介護給付適正化事業	-	-	-	-	-	介護保険事業所に対し、適切な請求に向けた抑制効果を上げるため、介護給付費通知の発送を行っていたが、国の介護給付適正化主要5事業が再変化したことを踏まえ、令和5年度をもって事業を終了した。	B:見直し・改善	国民健康保険団体連合会と連携しての医療情報との突合や縦覧点検、要介護認定調査結果、住宅改修及び特定福祉用具販売の点検を行い、引き続き、給付の適正化を図っていく。
	7	居宅介護支援事業者等補助事業	助成件数(件)	68	73	78	83	実績は見込量を下回った。 補助要件を満たさず不交付になった件数は19件にのぼった。	A:継続	適切な助成が行われるよう、引き続き申請内容を確認していく。
				61	70	54	58			
施策 (3)	1	高額介護サービス費等の給付	高額介護サービス費(千円)	357,916	427,197	442,148	455,413	実績が見込量を上回ったが、見込量とおおむね同程度で推移している。	A:継続	適切な助成が行われるよう、高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費については、引き続き対象者に申請勧奨を行い、特定入所者介護サービス等費については、金銭的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。
				385,812	386,053	380,228	402,176			
			高額医療合算介護サービス費(千円)	48,978	58,375	60,418	62,231			
				50,192	49,938	51,948	53,975			
			特定入所者介護サービス費等給付費(千円)	351,001	373,806	386,888	398,495			
				351,281	294,327	240,413	236,607			
	2	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	利用者負担軽減によるサービス利用者数(人)	10	11	12	13	実績が見込量を上回り、利用者数も増となった。	A:継続	引き続き、経済的に困難な利用者に対し、窓口等で制度の案内を行う。
				13	15	24	24			
	3	介護サービス情報公表事業	-	-	-	-	-	事業所情報について、月に1度情報を更新し、ホームページでの公開及び窓口での情報提供を行った。	A:継続	引き続き、窓口やホームページで情報を公開する。

重層的支援体制整備事業

基本方針4 地域における高齢者支援体制の強化

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度 of 取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
施策 (1)	1	地域包括支援センター運営事業	相談件数(件)	8,180	8,430	8,680	8,940	令和5年度より統計方法を延べ数から実数に変更したため、結果として件数としては前年度比より減少している課題が複合化し、職員の負担が増える一方で、職員体制を維持できずに減算状態が長期化するセンターもみられた。	A:継続	育児・介護短時間勤務者の常勤換算を行うほか、センター職員の事務負担の軽減に繋がる取組を検討する。
	2	地域包括支援センターの運営評価	-	-	-	-	-			
施策 (2)	1	自立支援ケア会議の開催	検討ケース数(件)	個別ケア会議の件数を含む	36	54	54	オンライン(Zoom)併用によるハイブリッドでの会議を継続。対象を要介護1のケースに拡大したことで、軽度認定者の自立支援・重度化防止につながった。また、令和4年度はねりんピック開催により11月の会議開催がなかったこと、ケアプラン検証の検討(10ケース)を本会議の場で開催したことかで、検討ケースの見込と実績に乖離が生じた。	A:継続	これまでの会議の結果を分析し、会議の目的に応じた開催ができるよう事例対象者や内容などの検討を行う。
				21	48	35	48			
	2	個別ケア会議・圏域ケア会議の開催	個別ケア会議検討ケース数(件)	72	36	66	72	全体の開催数は減っているが、地域課題の共有や関係構築が進められた。WEB会議の活用で会議の多様化が進んでいる。	A:継続	事例提出様式の改訂を行い、会議開催回数の促進に向けて動いている。法律専門職や他部署との連携を深め参加者層が厚くなるようバックアップする。
				47	47	43	33			
	3	おだわら地域包括ケア推進会議の開催	-	-	-	-	-	昨年度までの会議を踏まえ、企業との連携に向けて「顧客対応スキルアップ講座～高齢者への対応・金融機関編～」を開催。令和5年度は「これからの地域福祉を考える～担い手不足・担い手の疲弊～」テーマに実施。医療・介護分野だけでなくの地域全体として高齢者を支える仕組みづくりについて検討した。	A:継続	令和5年度の会議から担い手の不足している側と担い手になりたい側の「マッチング」について課題にあがった。課題解決に向けて、介護分野の有償ボランティアに関するマッチングを行う株式会社プラスロボとの協定締結に向けて動いている。
	1	地域の医療・介護の資源の把握	-	-	-	-	-	「在宅医療・介護連携に関する検討会」の開催にあたり、参考データの収集・共有を行った。	A:継続	引き続き現状把握や課題抽出の参考データを収集し、検討会の場で共有・活用をする。
施策 (3)	2	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	-	-	-	-	-	在宅医療・介護連携に関する検討会内で看取りをテーマに議論を行い、お薬手帳を活用した啓発ツールの作成に取り組むこととなった。(年2回)	A:継続	令和6年度は「日常の療養支援」をテーマに協議する。(年2回)
	3	在宅医療・介護サービス情報発信事業	-	-	-	-	-	令和5年度は20件の情報発信を行い、前年度(19件)と同等の件数だった。発信内容は、小田原医師会地域医療連携室からの毎月の相談医の案内が最も多く、続いて研修案内だった。	A:継続	引き続き実施予定。医療・介護に係るものであれば、研修及びイベント以外の様々な内容の発信をしていく。
	4	在宅医療・介護連携ツールの作成	-	-	-	-	-	ケアネットOHMYと1市3町が協力し、情報共有シートを作成した。令和2年6月から運用中。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期していたが、令和5年2月に見直しのための打ち合わせを開催し、各種団体からの活用状況の共有や、周知強化について協議した。	A:継続	引き続き活用状況の把握と見直しを行う。
	5	相談体制の充実	-	-	-	-	-	小田原医師会地域連携室に相談窓口を設置し、機能維持・強化のため、介護サービス事業所連絡会で周知。(令和5年11月14日)	A:継続	令和6年度からは周知対象を介護サービス事業所へ変更することとし、11月に開催予定の介護サービス事業所連絡会の場で周知予定。
	6	多職種共同研修	研修会参加者数(人)	150	400	400	500	年2回(1回あたり2回×2の延べ4回)のオンライン(Zoom)と会場のハイブリッド形式に変更し、実施した。第1回はについて高齢者の心身の衰えを多職種でケアする」、第2回は「自分らしい「最期」を送るために支援できること」について協議した。各回では、参加者から書記を募り、より参加型の研修になるよう努めた。	A:継続	引き続き年2回のオンライン(Zoom)形式を継続するとともに対面開催も織り交ぜたハイブリッド開催を企画する。第1回は「地震発生時の高齢者の支援」、第2回は「独居高齢者の支援をするため」について扱う予定。
				91	350	305	315			
	7	終活講座	講座参加者数(人)	-	200	400	400	小田原三の丸ホールにて小田原公証役場 公証人から「元気なうちから準備すること」として、遺言等の講演、また、小田原医師会より終末期の医療について講演した。	A:継続	引き続き、終末期の意思決定支援の重要性について講義するとともに、過去の参加者アンケートや小田原市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から「生前整理・成年後見制度」に関する講義行う予定。(令和6年11月24日開催)
				開催せず	207	355	224			

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度の取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
施策 (4)	1	認知症サポーター養成講座	サポーター養成講座受講者数(人)	800	1,400	1,400	1,400	感染症の影響により、参加者数が減少したが、徐々に増加傾向となっており、令和4年度から100名受講者数は増加した。	A:継続	市民、新採用職員に向け、講座を実施。出前講座からの依頼もあり、デイサービス、看護学生、企業に対し講座を実施した。
				330	305	449	546			
	2	認知症地域支援推進事業	-	-	-	-	-	キャラバン・メイト連絡会等を通じ認知症カフェの運営のサポートを行った	A:継続	認知症当事者、家族の心理的負担軽減、地域住民の認知症理解促進のため、認知症カフェを6か所で開催。チームオレンジを令和6年4月に立ち上げ、にんちしょう会のイベントに参加した。
	3	認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チーム員によるケアマネジメント件数(件)	5	5	5	5	チーム員会議は年6回を予定していたが、新規ケース不在のため1回中止となった。1市3町合同で開催しており、本市の新規ケースは5件。箱根町の新規ケースが1件。	B:見直し・改善	チーム員会議は2か月に1回開催している。新規ケースは1件。チーム員会議にかけることなく、適切な支援へ結びついているケースも多々あるが、支援が必要な場面でサポート医に気軽に相談できる体制構築が必要。
				4	1	5	5			
	4	認知症居場所づくり支援事業(認知症カフェ)	認知症カフェ(件)	-	5	5	5	6か所の地域包括支援センターの圏域で認知症カフェを運営している。	A:継続	認知症当事者、家族の心理的負担軽減、地域住民の認知症理解促進のため、認知症カフェを6か所で開催。来年度新設予定のカフェがあるため、支援を行っている。
				1	5	5	6			
	5	高齢者成年後見制度利用支援事業	市長申立て審判請求件数(件)	20	21	19	23	市長申立て審判請求件数に関しては、年間通じて成年後見制度利用調整会議を行い、対象者に適した権利擁護支援のあり方を多角的な視点から検討した。	A:継続	申立て費用・報酬助成の範囲を市長申立て以外にも拡大し、成年後見制度の利用促進に努めた。
				6	11	12	16			
			成年後見人等報酬助成件数(件)	24	25	32	39			
				20	21	24	23			
	6	成年後見制度利用支援事業	中核機関の相談件数	-	-	150	200	・中核機関である「おだわら成年後見支援センターTOMONI(ともに)」による成年後見制度の普及啓発・相談支援・市民後見人の養成、地域連携ネットワークの構築を行った。また、市民後見人養成講座を修了した5人を市民後見人候補者名簿に登録した。なお、市民後見人養成に係る基礎研修を実施していないため、研修受講者数はなし。 ・小田原市成年後見制度利用促進審議会を2回開催(8月・3月)し、「おだわら成年後見制度利用促進指針」の見直し、成年後見申立て費用及び後見人等への報酬助成対象者の拡大、「おだわら成年後見支援センターTOMONI(ともに)」の運営状況等について審議した。	A:継続	引き続き、成年後見制度利用促進のための制度の普及啓発や市民後見人の受任、権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築を進めていく。
				-	-	52	100			
			市民後見人研修受講者数(人)	-	-	2	2			
				-	20	5	8			
施策 (5)	1	家族介護教室開催事業	教室参加人数(人)	200	500	600	650	【教室】教室については予定していた全8回すべてを開催した。 【交流会】予定した12回すべてを開催。箱根町の住民が参加しやすいように、また、外出の機会を増やすため1回だけ箱根町のホテルで開催したところ、当事者の参加が増えた。また、おむつの講話を業者に依頼した。	B:見直し・改善	教室、交流会ともに感染症予防対策を行いながら、オンラインと対面方式のハイブリッド型で実施することで、引き続き参加者の増加を図る。 交流会は、年1回の箱根町開催を定着させていく。
				34	133	267	202			
			交流会参加人数(人)	120	120	120	120			
				87	112	151	197			
	2	家族介護用品支給事業	支給延べ人数(人)	472	488	505	522	国の通知を踏まえ、事業を縮小した。(申請勧奨の廃止、申請者非課税要件の追加)	B:見直し・改善	事業に関する国の方針を踏まえて、事業区分の変更等の見直しを図る。
				411	421	475	266			
	3	認知症等高齢者SOSネットワーク事業	-	-	-	-	-	令和5年の登録者数は119人(前年比14名減)であり、登録者数が増加した。	A:継続	引き続き、本事業の目的や方針をより詳しく説明し、市民にも協力を求めるようにする。
	4	介護マーク普及事業	-	-	-	-	-	家族介護教室で周知を行うことで認知度の向上に努めた。	A:継続	引き続き周知を行い家族介護者の介護負担の軽減に努める。
施策	1	食の自立支援事業(任意事業)	配食実人数(人)	110	105	100	95	配食実績は減少傾向にある。要因としては、民間業者の高齢者向けの配食サービスが多様化していることや、高齢化に伴う、施設入所や入院、死亡等があげられる。	B:見直し・改善	事業の必要性を改めて協議し、廃止・休止を視野に入れ見直しを図る。
				72	74	57	54			
			配食数(食)	18,240	17,280	16,320	15,360			
				13,738	11,763	7,818	7,330			
	2	高齢者救急要請カード配付事業	新規対象者配付率(%)	0	96.0	96.0	96.0	5年に一度の一斉更新に際し、民児協との調整の上、更新希望者や内容の修正が必要な方に対して、地区民生委員の戸別訪問等により配布を実施した。	A:継続	新規の75歳や更新を希望者に対して、地区民生委員が戸別訪問等により配布する。
				0	96.5	96.3	96.8			

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の振り返り	評価	令和6年度 of 取組
				見込	見込	見込	見込			
				実績	実績	実績	実績			
(6)	3	独居老人等緊急通報システム事業	システム設置台数(台)	15	15	15	15	前年度から引き続き10件の設置であったが、死亡による撤去が1件あり、年度末の設置数は9件であった。	A:継続	令和6年度はこれまで、撤去が1件あり、設置数は8件となった。近年のホームセキュリティ、見守りサービスの多様化、携帯電話等の普及により、市民の選択肢が広がっていたため、新規利用者は多くない。事業周知を継続する。
				8	9	10	8			
	4	福祉タクシー利用助成事業	利用台数(台)	2,400	2,500	2,600	2,700	コロナ禍において落ち込んだ利用台数は、染症対策や外出に対する意識が変化により、増加傾向にあり、令和5年度は、前年度と比較して約15%増えている。	A:継続	令和6年度から新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に利用した場合の追加交付を廃止。在宅生活を支える移動支援として、市広報、ホームページ、認定結果通知に同封する案内文、窓口配架の情報冊子等で事業の周知を継続。
				2,228	3,070	3,215	3,715			
施策 (6)	5	路線バス等移動手段確保維持対策事業	-	-	-	-	-	日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、高齢者を中心に、買物や通院など日常の移動支援へのニーズが高いことから、曽我・下曽我・国府津・前羽・橘北地区を対象に、地域のニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため、令和5年11月から令和6年3月まで「おだタク・おだチケ実証事業」を実施した。 【おだチケ】:免許を所有していない75歳以上に助成券を配付(申請者)1,151人、(助成金額)8,070,200円	A:継続	おだタクの路線拡大(下曽我・国府津、片浦)、おだチケの対象年齢の引き下げ(70歳以上)及び対象地域の拡大(片浦・豊川(一部)・上府中(一部)地区)を行い、令和6年4月から10月まで第2弾として実証事業を継続実施した。さらに、おだチケの対象者に妊婦を加え、対象地域を拡大(豊川(全部)・上府中(全部)桜井地区)し、令和6年11月から令和7年3月まで第3弾として実証事業を継続実施を開始した。。
	6	地域住民主体の支え合い活動に対する支援	-	-	-	-	-	感染症対策を講じながら、各地区での生活応援隊事業や見守り活動等が行われた。	A:継続	引き続き、円滑に支援にするために、請求から速やかに活動費を支給し、支え合い活動の継続的な活性化を図る。
	7	居住支援関連情報の提供	-	-	-	-	-	庁内関係課へ対し、県及び県居住支援協議会からの情報提供を行った。	A:継続	引き続き情報提供を行うとともに、住宅セーフティーネット法改正に伴う勉強会を開催する。
	8	民間事業者等の協力体制の整備	-	-	-	-	-	協定先から年間10件の連絡があり、地区の民生委員等と協力し速やかに安否確認を行った。	A:継続	協定先から通報があった場合には、地区の民生委員等と協力し、速やかに対応を行う。
	9	在宅要配慮者に対する災害時支援体制の構築	-	-	-	-	-	災害時の避難を事前に定めておく個別避難計画の作成について自治会・防災部会・ケアマネ事業者等へ説明を行い、作成体制への協力を依頼し、モデル地区において計画の作成に着手した。	A:継続	個別避難計画の作成についてモデル地区での取組を進め、他地区においても計画作成が展開できるよう、必要な体制について関係機関と調整を行い、計画作成の加速化について検討する。
	10	デジタル化によるまちづくり推進事業	-	-	-	-	-	高齢者等のデジタルデバйд対策として、市内携帯販売事業者等と連携し、市内各所でスマホ教室を実施した(4月～3月:計52回)。	A:継続	高齢者等のデジタルデバйд対策として、市内携帯販売事業者等と連携し、市内各所でスマホ教室を実施する。また、スマホの利便性を実感してもらうことを目的にカメラ機能やキャッシュレス機能を使用した体験型のスマホ講習を開催する。
施策 (7)	1	高齢者虐待防止ネットワーク事業	研修会の参加人数(人)	100	100	100	100	研修会は身体拘束をテーマに施設職員向けにオンラインであるが実施することができた。ネットワーク会議については、コロナ渦ということもあり未実施であった。	A:継続	研修会は引き続き実施する。ネットワーク会議については、虐待通報の傾向から精神疾患を持った子または孫から、高齢者に対する虐待通報件数が増加しているため、それをテーマにしたネットワーク会議を開催したい。
				0	0	53	53			
	(2)	養護老人ホーム入所判定事業 【第9期計画から削除】	-	-	-	-	-	令和5年5月11日に入所判定委員会を開催した。	A:継続	必要に応じて、入所判定会議を行う。
	2	老人ホーム入所等措置事業	-	-	-	2	2	(1)養護老人ホームへの措置入所:2施設・5名 ※うち4名は令和5年度末も措置を継続中 (2)特別養護老人ホームへの措置入所:2施設・2名	A:継続	必要に応じて、適切に措置の判断を行う。
				1	1	3	7			
	(4)	緊急一時入所事業 【第9期計画から削除】	-	-	-	-	-	利用なし。	A:継続	必要に応じて、高齢者の安全を最優先し対応していく。

基本方針2 高齢者の介護予防と健康づくりの推進

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
施策 (3)	1	訪問型サービス事業	国基準訪問型サービス利用 人数(人／月)	471	483	498	513	実績値が見込量を下回った。訪問介護員の不足に伴い、地域のサービス供給量が需要を下回っている可能性がある。	B:経過注意
				437	424	404	403		
			基準緩和訪問型サービス利 用人数(人／月)	10	10	11	11	実績値が見込量を下回るとともに、前年度比でも減少している。担い手の不足が生じている可能性がある。	B:経過注意
				12	9	9	5		
			住民主体訪問型サービス利 用人数(人／月)	2	3	4	5	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				2	4	3	3		
			短期集中訪問型サービス利 用人数(人／年)	2	2	3	3	【訪問栄養指導】 実績は1件であった。 実績増加にはつながっていないが、訪問栄養指導に関しては地域包括支援センターの認識が高まっており、必要 な選出ができていていると感じている。 【訪問口腔指導】 令和3年12月から新規事業を開始したが、実績はなかった。訪問栄養指導と同様、地域包括支援センターに訪問 口腔指導の必要性について積極的に周知する。	A:妥当
				2	2	1	1		
	2	食の自立支援事業(介護予防・日常生活支 援サービス事業)	配食実人数(人)	1	2	4	8	食の自立支援事業の利用者はすべて、任意事業の利用であったため、実績がない状況である。 事業の必要性を改めて協議し、廃止・休止を視野に入れ見直しを図る。	C:課題検討
				0	0	0	0		
			配食数(食)	91	182	364	728		C:課題検討
				0	0	0	0		
	3	通所型サービス事業	国基準通所型サービス利用 人数(人／月)	1,091	1,120	1,156	1,190	実績値が見込量を下回った。コロナ下で減少した利用者数が、戻っていない。	B:経過注意
				948	945	943	951		
			基準緩和通所型サービス利 用人数(人／月)	75	77	79	81	実績値が見込量を下回った。サービス提供事業者が少ないため、利用者数の増減が生じやすい。	B:経過注意
				69	77	69	64		
			住民主体通所型サービス利 用人数(人／月)	20	25	30	35	利用人数は令和4年度と横ばいである。令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、利用が控 えられたこと等が見込量と実績値の差異の原因と考えられる。	B:経過注意
				5	14	6	6		
			短期集中通所型サービス利 用人数(人／年)	50	80	80	120	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため1クールの定員の上限を10名と制限したが、人数制 限し、今までよりも手厚く個別支援を行ったことで、事業実施前後での参加者個々の運動や認知機能等の向上が 見られた。また、少しずつ参加者数が見込み値に近い数値になりつつある。	A:妥当
				33	47	62	61		
4	介護予防ケアマネジメントの実施	利用件数(件／月)	973	999	1,031	1,062	実績値が見込量を下回るとともに、前年度比でも減少している。介護予防支援に移行した利用者が多かった可能 性がある。	B:経過注意	
			846	833	801	793			

基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
施策 (1)	1	要支援・要介護認定事業	要介護認定審査判定件数 (件)	5,200	8,500	8,800	9,100	新型コロナウイルス感染症による更新申請の特例措置(審査せずに同じ要支援・要介護度の期間を延長)をR5年度も継続したため、更新申請は例年とおおむね同程度で推移していると言える。ただし、年間の認定件数は、高齢化による認定新規対象者数分等が増加した。	A:妥当
				5,574	5,167	5,534	6,226		
	2	訪問介護	利用回数(回／年)	238,649	245,928	254,585	262,935	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				242,252	269,649	281,706	264,435		
	3	訪問入浴介護	利用回数(回／年)	8,321	8,181	8,080	7,962	事業所数は減少している一方、実績値は増加を続けている。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				8,457	8,658	9,178	9,188		
	4	介護予防訪問入浴介護	利用回数(回／年)	15	15	15	15	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				2	20	44	9		
	5	訪問看護	利用回数(回／年)	62,738	64,652	66,928	69,123	実績値はここ数年大幅な増加が続き、事業所数も増加しているが、令和5年度は減少に転じた。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				65,246	72,508	74,180	67,167		
	6	介護予防訪問看護	利用回数(回／年)	5,294	5,456	5,648	5,833	事業所数の増加も背景に、実績値はここ数年増加が続いてきたが、令和4年度以降減少に転じている。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				5,389	5,756	4,982	4,686		
	7	訪問リハビリテーション	利用回数(回／年)	5,566	5,735	5,937	6,132	実績値はここ数年増加が続いてきたが、令和4年度以降減少に転じている。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				6,202	6,456	6,819	5,971		
	8	介護予防訪問リハビリテーション	利用回数(回／年)	778	801	829	856	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				743	747	541	561		
	9	居宅療養管理指導	利用回数(回／年)	36,874	40,191	43,618	47,442	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				38,082	41,560	44,477	42,789		
	10	介護予防居宅療養管理指導	利用回数(回／年)	1,891	1,949	2,018	2,084	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				1,951	2,017	1,954	1,812		
	11	通所介護	利用回数(回／年)	179,165	184,629	191,128	197,397	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				185,405	197,136	194,333	190,744		
	12	通所リハビリテーション	利用回数(回／年)	38,170	47,684	49,362	50,981	事業所数は令和5年度に増加した一方、実績値は令和4年度を下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				38,305	42,066	42,746	41,959		
	13	介護予防通所リハビリテーション	利用人数(人／月)	112	126	130	134	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				118	134	161	167		
	14	短期入所生活介護	利用日数(日／年)	49,529	51,039	52,836	54,569	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度を下回った。事業者からは供給過剰の声も聞かれるため、今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				51,308	49,446	49,676	47,049		
	15	介護予防短期入所生活介護	利用日数(日／年)	934	1,436	1,436	1,436	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				653	729	837	1,072		
	16	短期入所療養介護	利用日数(日／年)	3,229	3,162	3,111	3,053	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				2,979	3,916	3,685	3,210		
	17	介護予防短期入所療養介護	利用日数(日／年)	48	48	48	48	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				0	10	14	47		
	18	特定施設入居者生活介護	利用人数(人／月)	690	743	770	796	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度を下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				715	703	696	611		
	19	介護予防特定施設入居者生活介護	利用人数(人／月)	102	105	109	113	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度を下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
				85	79	68	60		
	20	福祉用具貸与	利用人数(人／月)	2,883	2,971	3,076	3,177	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				2,957	3,183	3,346	3,187		
	21	介護予防福祉用具貸与	利用人数(人／月)	815	840	870	899	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				812	831	874	828		
	22	特定福祉用具販売	支給人数(人／年)	622	641	664	686	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
				612	585	583	578		

		第8期計画上の事業名	項目 (単位)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	令和5年度の見込量と実績値の差異の要因等	評価
				見込	見込	見込	見込		
				実績	実績	実績	実績		
施策 (1)	23	特定介護予防福祉用具販売	支給人数(人／年)	230 220	237 191	245 168	253 158	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	24	住宅改修	支給件数(件／年)	484 460	499 401	517 423	534 515	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	25	介護予防住宅改修	支給件数(件／年)	289 237	298 250	308 227	318 211	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	26	居宅介護支援	利用人数(人／月)	4,154 4,296	4,281 4,450	4,432 4,641	4,577 4,420	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	27	介護予防支援	利用人数(人／月)	1,034 988	1,066 995	1,104 1,040	1,140 991	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	28	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用人数(人／月)	42 41	43 35	45 38	46 36	実績値は見込量を下回っている。1法人のみによる提供のため、供給量が需要を下回っている可能性がある。	B:経過注意
	29	夜間対応型訪問介護	利用人数(人／月)	46 50	47 49	49 49	51 52	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	30	認知症対応型通所介護	利用回数(回／年)	4,526 3,713	4,800 4,292	4,969 5,027	5,132 4,939	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	31	介護予防認知症対応型通所介護	利用回数(回／年)	10 0	28 159	29 77	30 14	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度から大きく減少したが、もともと見込量がごくわずかであるため、誤差の範囲内と考えられる。	A:妥当
	32	認知症対応型共同生活介護	利用人数(人／月)	291 294	294 289	304 288	314 267	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度か減少したが、各施設はほぼ満床状態であるため、月遅れ請求の影響と思われる。	A:妥当
	33	介護予防認知症対応型共同生活介護	利用人数(人／月)	1 2	1 4	1 6	1 3	サービスの性質上、要支援認定者の利用は少ないが、実績値は見込量を上回った。	A:妥当
	34	小規模多機能型居宅介護	利用人数(人／月)	145 123	168 138	168 148	174 138	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度を下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	35	介護予防小規模多機能型居宅介護	利用人数(人／月)	17 11	19 8	19 7	19 6	サービスの性質上、要支援認定者の利用は少なく、実績値は見込量を下回った。	A:妥当
	36	看護小規模多機能型居宅介護	利用人数(人／月)	25 27	26 19	54 26	56 25	令和4年度に予定していた新規事業所の開設が、令和5年度下半期へ先送りとなり、実績値は見込量を下回った。	B:経過注意
	37	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用人数(人／月)	3 1	4 2	4 1	4 1	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	38	地域密着型特定施設入居者生活介護	利用人数(人／月)	- -	- -	- -	- -	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	
	39	地域密着型通所介護	利用回数(回／年)	131,709 118,535	135,726 121,524	140,504 115,290	145,113 107,248	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度以降減少に転じている。事業所数も減少してることから、今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	40	介護老人福祉施設	利用人数(人／月)	726 733	816 774	828 763	840 769	見込量と実績値は、おおむね同程度で推移している。	A:妥当
	41	介護老人保健施設	利用人数(人／月)	594 543	564 525	583 514	603 468	実績値は見込量を下回るとともに、令和4年度を下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	42	介護療養型医療施設	利用人数(人／月)	4 3	5 1	5 1	5 0	令和5年度末の制度廃止に向かい、実績値は0になった。	A:妥当
	43	介護医療院	利用人数(人／月)	37 43	38 55	79 46	82 61	令和4年度下半期に市内初の施設が開設したが、実績値は見込量を下回った。今後の経過を注視していく必要がある。	B:経過注意
	44	介護保険施設等整備事業 (第8期計画期間 新規整備)	介護保険施設及び特定施設(床)	100 100	0 △10	50 50	0 0	整備計画なし。	A:妥当
	45		認知症高齢者グループホーム(床)	18 18	0 0	18 0	0 18	令和4年度見込んでいた18床の整備が、令和5年度にずれ込んだ。	B:経過注意
	46		(看護)小規模多機能型居宅介護(箇所)	2 1	0 0	1 0	0 1	令和3年度の公募で事業者選定に至らなかったため、令和4年度に再度公募を行い、令和5年度に開設した。	B:経過注意
	47	介護保険事業者の指定	-	-	-	-	-	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防・日常生活支援総合事業所の指定を行った。	

第8期及び第9期 おだわら高齢者福祉介護計画（評価及び進捗状況の整理）

○ おだわら高齢者福祉介護計画令和5年度の実績及び令和6年度の取組について

1 各種事業

個別事業の令和5年度の振返りの全体的な傾向として、各イベントや研修事業等において、前年度よりも開催回数、参加者の増加が見られ、相対的に回復傾向となっている。

しかしながら、コロナ禍以前の実績値までには戻っていない。

- (1) 【P1】基本方針1の「高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進」では、2つの事業において「C 廃止・休止」がある他は、これ以外の事業において「A 継続」の評価結果となっている。

- ・「1 アクティブシニア応援ポイント事業」では、受入施設における受入れ自粛も解放され、参加延べ人数は、増加傾向にあり、外出意識の変化や活動機会は回復している。令和6年度は、**事業の周知・啓発に注力**し、10月末時点で登録者は **141名と約26%増**となっている。

廃止した事業		「C廃止・休止」の理由
(2)	セカンドライフ応援セミナー事業	【生涯現役推進事業】 ・シルバー人材センターで類似の事業が専門的に展開 ・ハローワーク小田原の窓口がミナカ小田原へ移転利便性が向上 ・法改正により、65歳までの雇用確保が企業に義務付け ・令和5年度で国の委託事業が終了
(3)	シニアバンク事業	

⇒ 高齢者の就労支援・生きがいつくりの環境が形成されるなど、当初の目的が達成されたため、今後は**ハローワークやシルバー人材センターの取組に委ねる**。

- (2) 【P2】基本方針2の「高齢者の介護予防と健康づくりの推進」では、「7 高齢者体操教室開催事業」において、**見込を上回る参加実績**があった。各期の参加申し込み者数も多いことから、令和6年4月に各会場の参加定員を増員した。

- ・「10 ふれあい担い手発掘事業」において「B 見直し・改善評価」となっている。ふれあい担い手発掘事業では、コロナ禍の影響により、令和2年度以降、補助金の交付申請がない状況である。制度の周知方法等についての検討を進めるとともに、新たな自主活動のニーズについて把握に努めていきたい。
- ・【P3】「1 特定健診（特定健康診査）」「2 長寿健診（長寿高齢者健康診査）」の受診率は**増加**傾向にある。

- ・小田原市健康増進計画（平成25年度から令和4年度まで）では、重点事業として【P3】「7 脳血管疾患予防プロジェクト事業」を展開し、高血圧予防や塩分についての普及啓発を実施した。その結果、策定時よりも**脳血管疾患の死亡率は大幅に減少**した。しかし、他市でも同様の減少傾向が見られるため、第2期計画（令和5年度から令和9年度まで）では、心疾患を含む循環器系疾患の予防として、「**健診受診からはじめよう高血圧対策プロジェクト**」を重点事業として推進することとした。

- ・高血圧対策プロジェクトでは、毎年、健診受診を促す活動を行うほか、市内スーパーとの協力で「**野菜たっぷり（ひそかに減塩）弁当**」の開発・販売や、コンビニエンスストアでの野菜摂取を促すPOPの掲示などにより、食環境づくりに取り組んだ。さらに市内の飲食店との協力により「**野菜たっぷり・適塩食べきりおだわら食べ歩きグルメマップ**」の作成及び普及活動を実施した。また、**健幸ポイントアプリ**の普及啓発や運動に関する動画の配信を通じて、運動の習慣化を支援した結果、**健幸ポイントアプリの登録者数は令和4年度と令和5年度を比較すると1年間で約1,000人増加した**。

(3) 【P5】基本方針3の「保険給付事業の円滑な運営」の施策(2)では、「3 介護人材確保支援事業」と「6 介護給付適正化事業」について「B 見直し・改善」としている。

- ・介護人材不足への対応については、出前講座の実施や研修費用に係る補助に加え、介護事業者の皆様との意見交換を行い、外国人材の確保に向けた施策、職業訓練校との連携に向けた調整を行った。令和6年度からは、研修費補助の充実を図ったが、介護人材を取り巻く状況は年々厳しさを増していくため、今後さらに取組を充実させていく。

(4) 【P6】基本方針4の「地域における高齢者支援体制の強化」のうち、【P7】施策(4)「1 認知症サポーター養成講座」では、コロナ禍により受講者数は一度減少したものの、近年は増加傾向にある。他の認知症施策と合わせて、認知症に関する知識及び認知症の方に関する理解を深める取組を展開していく。

- ・【P8】施策(6)「5 路線バス等移動手段確保維持対策事業」では、令和5年度から実証事業としての具体的な取組として「おだタク・おだチケ」事業を開始した。

【おだチケの概要】

実証期間	対象者	対象地域	
令和5年 11 月～ 令和6年3月	75 歳以上 運転免許無し	曾我・下曾我・国府津・前羽・橘北地区	申請者数:1,151 人
令和 6 年 4 月～ 令和6年 10 月	70 歳以上 運転免許無し	片浦・豊川(一部)・上府中(一部)・曾我・下曾我・国府津・前羽・橘北地区	申請者数:2,015 人
令和6年 11 月～ 令和 7 年 3 月	70 歳以上 運転免許無し 妊婦	桜井・豊川(全部)・上府中(全部)片浦・曾我・下曾我・国府津・前羽・橘北地区	既存:2,149 人 新規:約 700 人

- ・「10 デジタル化によるまちづくり推進事業」では、社会全体でデジタル化が進められている中、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人 取り残さない」デジタル社会の実現を目指しています。市内の携帯販売事業者 4 社と協定を結び、高齢者などがデジタル化への不安を解消できるように、スマートフォンの利用方法などに関する講習や相談を市内各所で実施。(4 月～3 月:計 52 回) 令和6年度もスマホ教室等市民向けデジタル活用講習会を継続して実施する。

2 介護（介護予防）サービス量等

(1) 【P9】基本方針2のうち、施策(3)の「介護予防・生活支援サービス事業の充実」及び基本方針3のうち、施策(1)の「介護（介護予防）サービスの適切な提供」では、3年間の計画の3年目ということもあり、見込と実績が乖離したことによる「B 経過注意」の評価が多い。

訪問看護や訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、介護老人保健施設など、要介護認定者数が増加する中で実績が令和4年度を下回っているサービスについては、その原因や需給状況など、経過を注意して見守っていく必要がある。

小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会における部会の設置について

令和6年7月25日に開催された標記委員会において、委員から第10期おだわら高齢者福祉介護計画策定に向けた部会設置の提案を受け、令和7年度より以下のとおり部会を設置することとする。

1 目 的

当該部会は、本市の高齢者福祉・介護保険事業の推進における課題について、本市の状況を踏まえた対応方法等を第10期計画に反映させるために設置する。

2 設置すべき部会（案）について

① 介護人材確保育成部会(担当：介護給付係)

(設置理由等) 第9期計画の策定にあたって実施した事業者アンケートにおいて、多くの事業者が介護人材の不足を課題として挙げており、また、地域住民によるサービス提供の可能性について議論する。

② 地域包括ケア強化部会(担当：地域包括支援係)

(設置理由等) 高齢者を取り巻く環境が変化する中、地域包括支援センターにおいては業務の的確な遂行が困難になっていることから、同センターの機能強化策や高齢者を地域で見守る体制の可能性について議論する。

3 部会構成員（案）について

部会の構成員は、本委員会委員の中から、部会のテーマについて深い見識を有し、業務等で課題に直接関係する委員を委員長が指名する。(部会長を互選で選出し、部会長は部会を掌握し、審議の内容を委員会に報告する)なお、委員長、副委員長については部会委員から除く。

委員構成案

① 介護人材確保育成部会：4名

露木昭彰(理学療法士)、山本玲子(介護支援専門員)、鈴木慎一(介護老人保健施設)、川井悠司(地域密着型サービス事業所)

② 地域包括ケア強化部会：6名

関田智彦(介護老人福祉施設)、山崎由恵(社会福祉士)、瀬戸昌子(民生委員)、下田成一(社協)、宮本多喜子(市老連)、露木幹也(公募市民)

※部会に属さない委員：6名

武井和夫(医師)、西本幸仁(歯科医師)、神山綾香(薬剤師)、関野次男(自治会)、国玉充宏(小田原・足柄地域連合)、渡邊直行(小田原保健福祉事務所)

4 開催スケジュール

各部会ともに令和7年度に3回実施することとし、令和8年度においては第10期計画の策定の進捗に合わせて開催する。

家族介護用品支給事業(紙おむつ等支給事業)について

1 事業の概要

現在、本市では、高齢者を在宅で介護されている家族の経済的負担の軽減を目的に、家族介護用品支給事業として紙おむつや尿取りパッドの現物支給を実施している。

[対象]: 要介護度3～5で在宅介護を受けている高齢者のうち、本人と介護者がともに住民税非課税である方。

本事業は、**介護保険の地域支援事業の「任意事業」**として実施している。財源は第1号被保険者保険料のほか国、県、市の負担金で賄っているが、国は、任意事業としての実施について縮小・廃止を前提としており、事業継続する場合には事業実施区分を変更（市町村特別給付や保健福祉事業へ移行）することが求められている。

2 次年度以降の事業の実施について

本事業については、「第9期おだわら高齢者福祉介護計画」において、家族介護者の負担軽減策として継続実施することとしていることから、国の方針も踏まえつつ、今後も安定して事業を実施するために、当該事業を介護保険事業の保健福祉事業（財源はすべて1号保険料）とする。

(参考①) 実施事業区分一覧

	地域支援事業の任意事業	保健福祉事業	市町村特別給付
概要	地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを防止するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町村が行うもの。	介護者支援、介護予防、サービス利用に係る資金の貸付、その他必要な事業など、市町村が被保険者及び介護者に対して必要と判断し、独自に実施する事業。	市町村が条例に基づき、介護保険法で定められた介護・予防給付以外に、独自の給付を実施するもの。
財源	国・県・市・第1号保険料	第1号保険料	第1号保険料
対象者	被保険者、家族介護者	被保険者、家族介護者	要支援・要介護認定者

(参考②) 支給実績・事業費の推移 ※直近3か年

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人数	300人	332	208人
総事業費（郵送料含む）	3,036,758円	3,496,658円	2,264,551円

※令和5年度より、家族介護者にも非課税要件を追加

介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて

1. 経緯

- ・令和5年おだわら地域包括ケア推進会議において「担い手の不足・担い手の疲弊」をテーマに議論を行った。高齢者人口が増加し、支援が必要な人が増えるなかで、医療・介護等の福祉分野だけでは支えることに限界がきていることが共有された。
- ・本課で調査したところ、(株)プラスロボという法人が、地域住民と福祉施設をつなぐ有償ボランティアマッチングサービス「スケッター」を提供しており、東京都中野区、品川区、埼玉県川口市等で実績があることが判明したため、代表の鈴木氏にヒアリングを実施した。
- ・課題解決の一助になる可能性があることから連携協定締結、導入の検討を行った。

2. スケッターの概要

スケッターとは、レクリエーション、清掃・配膳・下膳、傾聴、レクなどの「お手伝い」を【施設・事業所】と介護領域に関心のある【地域住民】をマッチングするサービスを提供することで、介護業界の人材不足解消を目指している。

スケッターでは、**無資格・未経験者でも可能な「業務の切り出し」を提案し、介護業界外の潜在労働層を巻き込むことで、介護業界の課題解決に取り組んでいる。**

全国で登録者数が約6,000名に達しており、登録者の職種は、学生、異業種、主婦など様々である。



3. コスト

小田原市：無料（ホームページや広報誌等での宣伝協力のみ）

各事業所：①約月2～3万円（システム利用料）

②スケッターへの謝礼（最低500円～：交通費込み）

→各事業所の費用については半年間の無料トライアル（①のみ）を実施可能とのこと。

来年度、国の補助金対象として新設される予定である。

4. 協定の締結について

令和6年11月12日に連携協定締結式を行い、加藤市長と(株)プラスロボの鈴木代表取締役CEOが、協定を取り交わした。なお、県内では初の連携協定となる。

小田原市スケタートライアルロードマップ（案）

目安となる時期	内容
11 月 12 日(火) 11:45～12：00 場所：庁議室	連携協定締結式
11 月 13 日(水) 15:00～15:30 場所：三の丸ホール	事業所連絡会 事業所向けスケタートライアル説明の周知開始
11 月	3 月～4 月に向けて市民への周知準備
令和 7 年 1 月 20 日 14:00～15:00 場所：602 会議室・zoom	スケタートライアル説明会実施 (申込み状況によっては 2 回に分ける予定)
3 月中旬頃	スケッターサイトの運用レクチャー (業務切り出しサポート)
4 月	お手伝い案件募集（トライアル）の開始
4 月	横断幕、CM 映像、ポスター、チラシ、市報、など 市民への大規模周知開始
9 月頃	第一回トライアル事業終了
9 月以降	トライアル分析結果の提出。 来年度以降の取り組み方について協議

介護保険事業所の新規指定等について

1. 地域密着型サービス事業所の新規指定

No.	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	株式会社メディカルサポートFUKUMOTO	福元 宗幸	カラダ元気FUKUMOTO	小田原市久野18-6 カームグランデ1F	地域密着型通所介護	令和6年10月1日
2	Accommo. Care Service株式会社	松木 満里子	デイサービス おはなばた	小田原市南町3-6-6-5	地域密着型通所介護	令和6年11月1日

2. 介護予防・日常生活支援総合事業事業所の新規指定

No.	法人名	代表者名	事業所名	事業所所在地	サービス種類	指定年月日
1	株式会社フレアス	澤登 拓	フレアスヘルパーステーション小田原	小田原市久野852-10 カインド不二No.2 203	訪問型サービス	令和6年11月1日
2	株式会社メディカルサポートFUKUMOTO	福元 宗幸	カラダ元気FUKUMOTO	小田原市久野18-6 カームグランデ1F	通所型サービス	令和6年11月1日

意見・質問等記入用紙

氏 名

第2回 小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会（書面会議）の案件に対する
御意見・御質問につきまして、「あり」「なし」のどちらかに○をつけてください。

「あり」の場合は、「質問・意見」欄に御記入ください。（「なし」の場合は、御記入は
不要です。）

※返送期日：令和6年（2024年）12月5日（木）

1 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】 (1) 第8期及び第9期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況		あり・なし
質問・意見		

【協議事項】 (2) 今後の推進委員会の進め方について（部会の設置の提案）		あり・なし
質問・意見		

2 家族介護用品支給事業について

【報告事項】 家族介護用品支給事業について		あり・なし
質問・意見		

裏面に続く

3 介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて

【報告事項】 介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて		あり・なし
質問・意見		

4 事業所等指定について

【協議事項】（1）地域密着型サービス事業所等の新規指定等について		あり・なし
質問・意見		

ありがとうございました。